

JIS

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－
第 2-16 部：食品くずディスポーザの
個別要求事項

JIS C 9335-2-16 : 2015

平成 27 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大崎 博之	東京大学
(委員)	青柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	岩本 光正	東京工業大学
	上原 京一	株式会社東芝
	大石 奈津子	一般財団法人日本消費者協会
	熊田 亜紀子	東京大学
	酒井 祐之	一般社団法人電気学会
	下川 英男	一般社団法人電気設備学会
	早田 敦	電気事業連合会
	飛田 恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
	藤倉 秀美	一般財団法人電気安全環境研究所
	前田 育男	IEC/ACOS エキスパート (IDEC 株式会社)

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 12.3.20 改正：平成 27.3.20

官 報 公 示：平成 27.3.20

原案作成協力者：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第二部会 (部会長 横山 明彦)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 一般要求事項	3
5 試験のための一般条件	3
6 分類	3
7 表示, 及び取扱説明又は据付説明	3
8 充電部への接近に対する保護	3
9 モータ駆動機器の始動	3
10 入力及び電流	4
11 温度上昇	4
12 (規定なし)	4
13 動作温度での漏えい電流及び耐電圧	4
14 過渡過電圧	4
15 耐湿性等	4
16 漏えい電流及び耐電圧	4
17 変圧器及びその関連回路の過負荷保護	4
18 耐久性	5
19 異常運転	5
20 安定性及び機械的危険	5
21 機械的強度	6
22 構造	6
23 内部配線	6
24 部品	6
25 電源接続及び外部可とうコード	7
26 外部導体用端子	7
27 接地接続の手段	7
28 ねじ及び接続	7
29 空間距離, 沿面距離及び固体絶縁	7
30 耐熱性及び耐火性	7
31 耐腐食性	7
32 放射線, 毒性その他これに類する危険性	7
附属書	8
附属書 C (規定) モータの劣化試験	8